

第7期 事業報告書

令和6年（2024年）1月1日～令和6年12月31日

公益財団法人 三菱ガス化学記念財団

はじめに

当財団は平成 30 年(2018 年)9 月 7 日に一般財団法人として設立され、定款に定める事業の目的に沿ってアセアン留学生に対して奨学金給付事業を開始し、令和 2 年(2020 年)1 月 1 日に『公益財団法人 三菱ガス化学記念財団』に移行し、現在に至っています。

事業の目的

当財団は、化学、化学工学等の分野の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的とします。

第 7 期事業報告

第 7 期(令和 6 年)は、当財団の本旨に則り、以下の事業を実施しました。

I. 奨学金給付事業の報告

化学、化学工学分野等で大学、大学院に在学する留学生、特にアセアン加盟国からの留学生に対する奨学金の給付を行いました。

1. 事業の報告

第 7 期春募集では、指定人数に達している京都大学を除く 8 大学への募集を行い、大阪大学、筑波大学、東北大学から各 1 名を選考委員会にて選考の上、6 月の理事会で計 3 名の奨学生採用を承認し、遡って令和 6 年 4 月からの奨学金給付を決定しました。

第 7 期秋募集では、指定人数に達している京都大学を除く 8 大学へ募集を行い、東北大学から新規学生 1 名と東京理科大学から継続学生 1 名を選考委員会にて選考の上、11 月の理事会で計 2 名の奨学生採用を承認し、新規学生は遡って令和 6 年 10 月から、継続学生は、3 月の卒業を条件に 4 月から継続して奨学金給付を決定しました。

この結果、第 7 期末時点の奨学生在籍人員並びに当期の奨学金支給総額は下記の通りです。

- ① 奨学生在籍人員 : 9 名
- ② 奨学金支給額 : 月額 15 万円
- ③ 当期奨学金支給総額 : 2,070 万円(1～3 月 11 名、4～9 月 13 名、10～12 月 9 名)

2. 次年度に向けた取組み

第 8 期令和 7 年度(2025 年)は、以下の 9 大学へ募集要項を配布する予定です。募集人員は、春募集 4 名程度、秋募集 1 名とし、奨学金支給額を学士課程月 15 万円、修士課程月 18 万円、博士課程月 20 万円として募集を計画します。

大阪大学、慶應義塾大学、京都大学、東京科学大学、東京大学、東京理科大学、東北大学、筑波大学、早稲田大学、

II. 管理運営の状況

1. 財団組織・体制整備

令和2年（2020年）1月1日より公益財団法人へ移行し、利子配当金への課税が免除になるアドバンテージ等に伴い、より公明公平な財団運営が求められるため、規程類を充足して当財団の事業運営を円滑なものとなるよう進めてきました。第7期は、以下をホームページに開示しました。

（1）ホームページでの情報開示状況

- ① 定款・規程の掲載
- ② 事業報告書・正味財産増減計算書（決算書）・貸借対照表の掲載
- ③ 事業計画書・正味財産増減予算書の掲載
- ④ 奨学生募集要項の掲載
- ⑤ 財団運営に関するQ&Aの掲載
- ⑥ プライバシーポリシーの掲載
- ⑦ 交流活動の掲載

（2）内閣府の報告および検査

- ① 事業決算報告（令和6年3月28日）
- ② 変更の届出（令和6年11月21日）
- ③ 第8期事業計画書・正味財産増減予算書の提出（令和6年12月20日）

2. 役員等の選任

（1）理事の選任

2年の任期満了に伴い、令和6年3月13日開催の定時評議員会で全理事6名の選任を行いました。

（2）理事長、常務理事の選定、事務局長の任免

令和6年3月25日開催の理事会で倉井理事を理事長に、新谷理事を常務理事に選定し、新谷理事を事務局長に任命しました。

3. 会議の状況

令和6年は、理事会・評議員会はオンライン併用で対面または書面で行いました。11月の理事会は、評議員にもオブザーバーで参加してもらい開催しました。また、今後の財団運営に関して、中長期的に拡大充実させるための意見交換会を開催しました。

- 理事会 : 2月22日（一部オンライン参加）
 3月25日（書面）
 6月14日（書面）
 11月 7日（一部オンライン参加、評議員オブザーバー参加）
- 評議員会 : 3月13日（一部オンライン参加）
- 意見交換会: 2月22日（一部オンライン参加）
 11月 7日（一部オンライン参加、評議員オブザーバー参加）

4. 選考委員会の状況

奨学生選考委員会はオンラインで行い、奨学生証書授与式は対面で行いました。

春の奨学生選考委員会（６月６日：オンライン開催）、奨学生証書授与式（６月26日）
秋の奨学生選考委員会（10月24日：オンライン開催）、奨学生証書授与式（11月29日）

5. 交流活動の状況

奨学生同士、財団関係者、OB・OGとの交流を深め更なる公益活動に資するよう交流会を開催しました。

交流鑑賞会：３月21日（博物館鑑賞、全員対面参加）

研究発表会：９月４日（研究報告、一部オンライン参加）

交流報告会：12月16日（現況報告、奨学生全員対面参加、OB・OG参加）

6. 基本財産の運用

第7期は、当財団設立者である三菱ガス化学株式会社より基本財産として1億2千万円の寄附を頂き、運用資産取得の財源といたしました。

第6期の運用資産取得は、理事会で承認頂いた運用資産取得計画に基づき、当財団と取引のある証券会社等のアドバイスを受けながら、理事長決裁書による決済のもと実施しております。また、第7期での運用資産による運用収益は、約38百万円となりました。（詳細は正味財産増減計算書参照）

附属明細書

令和6年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、記載すべき事項はありません。

以 上